

【12 釈文】 居宅屋根萱代拝借願い (文政10年)

(端裏書)

「萱代拝借願、下書」

乍レ恐以ニ書付一奉ニ願上一候事

一居宅老軒	長九間	家主	文太郎	歳四拾九
	横三間四尺	父	源次郎	歳七拾三
		文太郎	女房	歳四拾六
萱代金老兩式分也		文太郎	男子幸次郎	歳式拾四
		同人女子	さつ	歳拾九
		同人女子	いひ	歳拾三
		同人孫	常五郎	歳八

メ七人	内四人	男
	三人	女

田畑合老町四反七畝式拾六步

内	老町三反三畝式拾六步	田方
	老反四畝步	畑方

(手力)

右之者儀、居宅屋根及ニ大破ニ一□狭ニ付、農業等茂不行届候ニ付、屋根替心掛

候得共、貧窮ニ付及ニ自力一兼、乍レ恐萱

代御拝借奉ニ願上一候処、格別之以ニ御慈悲ヲ一

御聞濟、御拝借被ニ 仰付一被ニ成下置一候様

偏ニ奉ニ願上一候、左候得者農業励仕候儀も

相成可レ申候、御上納之儀者被ニ 仰付一次第

無ニ相違一相納可レ申候、右願之通り御聞濟相

成候様、偏ニ御執成奉ニ願上一候、以上

善養寺領徳丸村

願人	文太郎	印
請人	宗兵衛	印
組頭	長谷蔵	印
同	庄兵衛	印
同	専兵衛	印
同	近蔵	印
名主	権七	印

文政十丁亥歳

二月

勸農取扱

御役所

【12読み下し文】

(端裏書)

「萱(かや)代拝借願い、下書き」

恐れ乍(なが)ら書付を以(もつ)て願い上げ奉(たてまつ)り候事

一 居宅老軒 長さ九間 家主 文太郎 歳(とし) 四拾九

横三間四尺 父 源次郎 歳七拾三

文太郎 女 房 歳四拾六

萱代金老両式分也(なり) 文太郎 男子 幸次郎 歳式拾四

同人 女子 さつ 歳拾九

同人 女子 いひ 歳拾三

同人 孫 常五郎 歳八

メ(しめ) 七人 内四人 男

三人 女

田畑合わせて老町四反七畝式拾六歩

内 老町三反三畝式拾六歩 田方(たがた)

老反四畝歩 畑方

(手カ)

右の者儀、居宅屋根大破に及び口狭に付、農

業等も行き届き候に付、屋根替え心掛け

候えども、貧窮に付自力に及び兼ね、恐れ乍ら萱

代御拝借願い上げ奉り候処、格別の御慈悲を以て

御聞き済み、御拝借仰せ付けられ、成し下し置かれ候様

偏(ひとえ)に願い上げ奉り候、左候えば農業励み仕(つかまつ)り候儀も

相成り申すべく候、御上納(じょうのう)の儀は仰せ付けられ次第

相違(そうい)無く相納め申すべく候、右願いの通り御聞き済み相

成り候様、偏に御執り成し願い上げ奉り候、以上

善養寺領徳丸村

(一八二七) 願い人 文太郎 印

文政十丁亥(ひのとい) 歳 請け人 宗兵衛 印

二月 組頭 長谷蔵 印

同 庄兵衛 印

同 専兵衛 印

同 近蔵 印

名主 権七 印

勸農(かんのう) 取り扱い

御役所